第３回徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価委員会
会　議　次　第

日　時：平成２９年３月２２日（水）午前１０時から
場　所：農林水産総合技術支援センター　大会議室

１　開　　会

２　あいさつ

３　協議事項

（１）平成２８年度徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価報告書（案）について
　１）平成２８年度外部評価活動報告
　２）課題別評価の協議
　　試験研究業務
　　普及指導業務
　　教育研修業務
　３）総合評価の協議

（２）平成２９年度外部評価実施計画（案）について

（３）その他
　１）農林水産３分野におけるサイエンスゾーンの拠点整備について
　２）アグリビジネススクールの再編について

４　閉　　会

第３回徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価委員会出席者名簿

氏　　名		所　属　等
評価委員	枝　川　博　嗣	青年農業士
	大　城　幸　子	阿南中央漁業協同組合　参事
	喜　多　操　子	特定非営利活動法人徳島県消費者協会　理事
	辻　　明　彦	徳島大学生物資源産業学部　学部長
	西　堀　尚　良	四国大学短期大学部人間健康科食物栄養専攻　教授
	橋　本　延　子	徳島県林業研究グループ連絡協議会　女性部会　副会長
	三　谷　茂　樹	徳島県農業協同組合中央会　常務理事
県立農林水産総合技術支援センター	柴　折　史　昭	農林水産総合技術支援センター所長
	相　田　芳　仁	農林水産総合技術支援センター副所長
	吉　田　　良	農林水産総合技術支援センターアグリサイエンスゾーン推進幹
	守　田　宏　美	農林水産総合技術支援センター農業人材育成担当室長
	貞　野　光　弘	経営推進課
	網　田　克　明	経営研究課長
	板　東　一　宏	農産園芸研究課長
	辻　　雅　人	資源環境研究課長
	澤　　則　之	畜産研究課長
	船　越　　進	水産研究課長
	小　川　純　一	農業大学校校長
	田　中　清　隆	農業大学校副校長
	坂　口　善　彦	農業大学校教頭
	廣　瀬　祐　史	高度技術支援課長
	青　江　博　文	徳島農業支援センター課長補佐
	岡　島　博　道	鳴門藍住農業支援センター課長補佐
	齋　藤　裕　行	阿南農業支援センター所長
	前　川　和　宏	美波農業支援センター所長
	谷　口　安　孝	吉野川農業支援センター所長
	山　田　真　也	美馬農業支援センター所長
	山　内　義　弘	三好農業支援センター所長
	所　　洋　志	経営推進課課長補佐
	鳥　居　正　史	経営推進課主査兼係長
	水　口　晶　子	経営推進課係長
	先　川　香緒里	経営推進課係長
	川　村　　恵	経営推進課主任

資料１

徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価
報　告　書（案）

平成２８年度

徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価委員会

徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価実施要領に基づき，徳島県が実施しております試験研究業務，普及指導業務及び教育研修業務につきまして，延べ３回にわたり外部評価委員会を開催し，各業務の評価を行いました。

評価にあたり，試験研究業務―普及指導業務―教育研修業務を一体的に捉え，それぞれ専門的観点に立ち意見聴取を行い，徳島県の農林水産業の振興に反映されるよう評価に努めました。

今年度調査しました項目の評価内容につきまして，ここに報告書としてとりまとめ報告いたします。

徳島県立農林水産総合技術支援センター所長　殿

平成２９年３月

徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価委員会

委員長　辻　明　彦

目　　次

Ⅰ　外部評価委員会の活動経過　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

Ⅱ　試験研究業務に関する課題別評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
　1　評価対象課題
　2　評価項目及び視点
　3　評価活動
　4　評価結果

Ⅲ　普及指導業務に関する課題別評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
　1　評価対象課題
　2　評価項目及び視点
　3　評価活動
　4　評価結果

Ⅳ　教育研修業務に関する課題別評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9
　1　評価対象課題
　2　評価項目及び視点
　3　評価活動
　4　評価結果

Ⅴ　徳島県立農林水産総合技術支援センター事業　総合評価　・・・・・・・・・１２

Ⅰ　外部評価委員会の活動経過

徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価実施要領及び平成２８年度外部評価実施計画に基づき，評価活動を実施した。活動経過については以下のとおりである。

１　評価内容

（１）課題別評価

１）試験研究業務
研究課題の設定等について

２）普及指導業務
地域の特性に対応した普及課題の設定及び普及活動について

３）教育研修業務
教育研修の内容について

（２）総合評価

農林水産総合技術支援センターにおける新技術・品種開発の取組みについて

２　評価活動

時　期	実　施　事　項	場　所
平成28年 12月15日 （木）	＜第１回外部評価委員会＞ （１）平成28年度外部評価の実施について （２）平成27年度外部評価結果の反映状況報告 （２）試験研究業務の評価 ・試験研究の取組内容について （４）総合評価 ・新技術・品種開発の取組みについて	石井町 （農林水産総合技術支援センター大会議室）
平成29年 1月25日 （水）	＜第２回外部評価委員会＞ （１）普及指導業務の評価 ・美馬農業支援センターの活動概要及び重点課題の取組みについて ・三好農業支援センターの活動概要及び重点課題の取組みについて （２）教育研修業務の評価 ・農業大学校の現状と今後の方向について	徳島市 （県徳島合同庁舎本館４階会議室）
平成29年 3月22日 （水）	＜第３回外部評価委員会＞ （１）平成28年度徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価報告書(案)の検討 （２）平成29年度外部評価実施計画(案）について	石井町 （農林水産総合技術支援センター大会議室）

Ⅱ　試験研究業務に関する課題別評価

１　評価対象課題

試験研究業務の評価課題を「研究課題の設定等について」とした。

２　評価項目及び視点

予め設定した評価の視点は次のとおりである。

項　　目		視　　点
研究課題の設定等について	ニーズ把握	・生産者や市場のニーズを適切に踏まえた内容となっているか。 ・今実施すべき必要性がある内容か。
	研究内容	・創造性や新規性に富んだものか。 ・目標の設定水準は妥当で，期間内の達成が見込まれるか。 ・既存の関連成果等に対する調査や検証が十分に行われているか。
	研究体制	・普及組織や関係機関との連携による効果的な体制となっているか。

３　評価活動

平成２８年度においては，第１回委員会において，「試験研究の取組み内容と今後の方向性」について，各研究課からそれぞれ説明を受けた。

４　評価結果

農林水産３分野のサイエンスゾーンの形成を契機として，産学官の連携を強化し，平成２９年度に各研究課が取り組む方向性について，必要性や効率性等の点から評価した。各委員からの研究課ごとの意見の総括は，次のとおりである。

① 経営研究課

・時代の移り変わりとともに，新技術や新品目の導入を探求していくことは，必要不可欠なことであり，各機関と連携を図りながら時代のニーズに合ったものを早急に確立していってもらいたい。
・農業経営者の高齢化が進む今，重労働を軽減するための省力化・機械化で生産性を高めるという取組みに大きな期待を寄せます。わずかな事でも作業を軽減できれば１年１年仕事を延長できるはずです。

② 農産園芸研究課

・藍の機能性成分がある程度解明されたことは評価できる。2020年の東京オリンピックで藍をＰＲできるよう，藍を使ったさらなる商品開発が喫緊の課題である。
・環境制御技術は興味深いところですが，実際に生産している農家が手を出せるくらいの価格になるようにお願いします。
・新品種が開発されブランド化に大きく期待するが，安定生産技術を早期に確立し，特性の広報活動にも力を注いで，既存品種との違い優位性を明確にしてもらいたい。

③ 資源環境研究課

・貯蔵ミカンの機能性成分の定量と表示支援をする研究は，農産物に新たな価値を付ける点で評価できる。Β-クリプトキサンチンの含有量を高めて，商品価値の向上につなげられないか。
・総合的有害生物管理技術を深化させることは非常に重要であると考える。何れも県内農産物の生産，海外市場も視野に入れた販売にとって重要な課題であり，研究の進展を期待したい。土着天敵の利用などにより，農薬等の使用が減少することは，徳島県農産物に一段とブランド力が備わることにつながると考える。
・野生動物の被害管理技術の開発を進めていただきたい。

④ 畜産研究課

・牛受精卵の性判別技術において，判別の精度も重要であるが，受胎率の向上を第一目標としていただきたい。
・ブランド維持のため，阿波とん豚の生産性改良技術の開発による生産量の増加に期待する。

⑤　水産研究課

・ワカメ新品種は，養殖してみたいとの反応が多く，必要な開発であると評価できる。
・未利用水産資源を活用した加工品の開発や機能性成分の活用に期待する。

試験研究業務の評価

・新技術の開発については，各研究課が様々な研究を進めており，農産物の輸出を視野に入れた，なると金時・イチゴの鮮度保持技術開発や欧州基準に適合した害虫防除モデルの構築など，大いに評価したい。
・試験研究業務の推進にあたっては，生産者のニーズ把握による課題設定，販売戦略を視野に入れた品種開発等を意識しながら研究開発に取り組んでいただきたい。
・農林水産３分野の各サイエンスゾーンの機能を発揮させ，高校・大学・民間企業との連携を強化し，研究開発を効率的に進めていただきたい。
・研究開発の取組みは，積極的に幅広く県民への周知に努めるとともに，未来の研究者，生産者を確保するためにも，現在の取組みを知ってもらうための学校への出前事業など，県内の小中学生に関心を持ってもらう取組みを継続的に行っていく必要がある。

Ⅲ　普及指導業務に関する課題別評価

１　評価対象課題

普及指導業務外部評価の課題を「地域の特性に対応した普及課題の設定及び普及活動について」とした。

２　評価項目及び視点

次の点について課題別評価を行うとともに，普及指導業務全般について総合評価を行った。
予め設定した評価の視点は次のとおりである。

項　　目		視　　点
普及指導活動の計画について	普及課題の設定（H28）	・農業の経営及び地域の状況を踏まえ，普及が望まれる課題を的確に把握しているか。 ・もうかる農林水産業を推進する普及計画となっているか。 ・人づくりや地域づくりを推進する普及計画となっているか。 ・目標が明確で具体性があるか。 ・目標設定水準は妥当か。
	活動体制（H28）	・活動方法，時期は適切であるか。 ・試験研究との連携による効果的な活動体制となっているか。 ・関係機関との連携及び役割分担は適切に行われているか。
	普及指導活動の成果（H27）	・目標が達成されたか。

３　評価活動

平成２８年度については，具体的には，美馬農業支援センターと三好農業支援センターの活動概要の説明，重点課題の取り組みについて説明を受けた。

４　評価結果

各農業支援センターが実施している重点課題の普及指導活動の計画について，前述の評価視点に基づき５段階で評価を行った。結果は，次表のとおりである。

〈普及指導活動に関する課題別評価結果〉

評　　価	
5	極めて妥当
4	妥当
3	概ね妥当
2	部分的に検討が必要
1	見直しが必要

	評　価　対　象　重　点　課　題　名	評価結果
美馬農業支援センター	飼料用米生産等による水田利活用の推進	４．３
	「かあちゃん野菜」の取組支援	４．０
三好農業支援センター	野菜増産に向けた作付け拡大	４．３
	地域資源活用・民泊への支援による担い手の育成	４．５

各委員からの意見の総括は，次のとおりである。

（１）美馬農業支援センター

ア　飼料用米生産等による水田利活用の推進

（普及課題の設定【平成28年度】）

・地元で栽培された飼料用米「あきだわら」を利用した阿波尾鶏の増産，ブランド化についての課題であり，普及が望まれる課題である。
・飼料用米の生産技術の改良だけでなく，飼料用米で育てた阿波尾鶏の長所を解明し，ヘルシーな食品として発展させていただきたい。
・将来は，補助金に頼らない自立的な経営ができるよう期待したい。

（活動体制【平成28年度】）
・品目毎に主・副の担当者を割り当てることでより細かに各種要請にも対応できるような体制であることは評価できる。さらに組織内でより一層の情報共有化を図り，支援活動を行っていただきたい。
・種々の試験も実施され結果が得られていることからもわかるように，関係機関と連携した活動が行われており，適切な活動体制となっている。
・飼料米の生産と供給，また，稲わらの肉牛農家への供給等，目標達成に向け努力していると判断される。

（普及指導活動の成果【平成27年度】）
・専用品種「あきだわら」の栽培面積が急増していること，飼料給与量の増加，飼料保管庫の整備，稲わら供給体制の整備等，確実に成果をあげている。

イ　「かあちゃん野菜」の取組支援
（普及課題の設定【平成28年度】）
・ＪＡ，市町及び県の連携があってこそ，問題の解決策も見出され，「かあちゃん野菜」を確固たるものできると思われるので積極的なサポート体制を整えていただきたい。
・生産から販売までのサポートが課題として設定されている。支援センターで直接的な販売をサポートされる例は少ないと思うが，販売促進は極めて重要な課題である。
・女性農業者の育成支援は，新たな農業担い手の育成だけでなく，女性の視点を農業に取り入れる取組みとしても，非常に重要である。
・大量生産ではなく，少量多品目の愛情のこもった野菜の生産を関西域での積極的な販売活動は評価できる。ただ，多くの地域で同じような取組みが行われており，地域特産の野菜，めずらしい野菜の栽培等が必要と思われる。高級野菜として，レストラン等への供給も考えるべき。

（活動体制【平成28年度】）
・各種講習会を開催したり，巡回指導を行うことなど，積極的な指導が行われており，生産者にとって心強い。
・関係機関と連携した体制が整備されている。市場関係者との連携強化で「かあちゃん野菜」に関する活動が拡大することを期待したい。

（普及指導活動の成果【平成27年度】）
・強力なサポート体制の成果が，部員の増加や販売額増に見られ，まだまだ将来性のある取組みとなりそうで期待ができる。
・販売金額は目標に達していないものの，品目数は目標値を超えており，今後に大きく期待できる。会員数の増加や販売額の増加に見られるように，大きな成果が得られている。
・大体の目標値を達成しているが，販売額がやや低めである。
・栽培講習会の実施，乾燥野菜の商品化等，積極的な活動を行っており評価できる。
・班員の増加，広報活動，講習会の実施等成果がみられ，品目数を増加している。

（２）三好農業支援センター

ア　野菜増産に向けた作付け拡大

（普及課題の設定【平成28年度】）

・野菜の増産を目指す取組みは，農家が減少傾向の中で様々な課題があるが一つ一つ課題を克服して，三好地域の気候と風土に合ったものを作り上げていただきたい。
・徳島県の野菜増産に向け，ブロッコリーなどの地域ブランド品目を選定し，普及に努めている。根こぶ病対策など地域のニーズを把握し，普及活動を行われており，極めて的確な課題が設定されている。
・需用拡大が期待される野菜，三好地区の特色を活かした高冷地で栽培できる野菜の増産に取り組むことは，地域の農業活性化，耕作放棄地の減少のため意義深く，今後も推進すべき課題である。

（活動体制【平成28年度】）

・ＪＡとの連携をさらに強くし，課題解決に向け積極的な指導体制を構築していただきたい。
・ブロッコリーの２花蕾どり技術が導入されていることからもわかるように，関係機関と連携した活動が適切に行われている。
・栽培技術の講習会，病害虫対策指導，新たな品種の設定等，積極的な活動を行っている。特に高冷地の気候を利用して，出荷期をずらした野菜生産を行っていることは，高く評価できる。

（普及指導活動の成果【平成27年度】）

・気候変動による生育の遅れがあった中で，概ね目標達成できたことは，普段の普及活動が確実に行われた結果だと思われる。
・目標増産面積を概ね達成しており，着実な成果が見られる。
・作付面積の拡大目標を達成するとともに，栽培技術の改良，新たな品種の設定等成果をあげている。

イ　地域資源活用・民泊への支援による担い手の育成

（普及課題の設定【平成28年度】）

・農家が行う民宿は，農業の知識や経験を活かした新しい形の農家経営で，今後の地域活性化に向けて期待が持てる取組みだと思われる。サービス向上など，改善のために多様な研修会をしたり，統一的な指導を行ったりして，より高い質を求めていただきたい。
・伝統食材の栽培推進，農家民宿のスキルアップなどが課題として設定されており，地域の実情・ニーズに対応した課題設定となっている。今後，民泊によるさらなる活性化が期待できる。
・農家民宿は，観光客を増加させるだけでなく，地元の食材を食べることにより農産品の輸出を推進する上においても大いに意義がある。観光ツアーの中にいちご狩り等農業活動を入れることにより，日本の農産品に対する親近感，信頼感が高まり，日本農業産品への購買欲の向上につながる。

（活動体制【平成28年度】）

・スキルアップセミナーを企画運営することは，大変な労力が必要であったり，受講する側も時間的に余裕がなかったりすると思うが，年に３～５回では少ないように思われる。料理教室を中心にもう少し回数を増やしたり，民宿となると安全面の配慮も必要なことから，災害緊急時の対応や救命講習などもあってもよいと思う。
・料理研究家を講師にセミナーが行われたことからもわかるように，効果的な活動体制がとられている。今後，さらに観光資源開発や体験農業の側面での支援が要求される可能性が考えられる。
・伝統食材の活用，郷土料理の提供，ジビエ料理等農家民宿のスキルアップに関する講習会等，活発な活動を行っており，センターと社団法人「そらの郷」等外部団体と連携して円滑な活動体制が構築されている。

（普及指導活動の成果【平成27年度】）

・講習技術活用農家は累計６０軒とのことだが，農家民宿数の割に少ないと思う。熱心な家をそうでない家とで資質に差が出ないよう，根気強く普及活動を行っていただきたい。
・スキルアップセミナー参加者の９０％以上が役に立ったと回答している。講習技術活用農家が６０軒，伝統食材の種子等の配布農家が５０軒を超えており，このことから本活動は確実に民宿の増加につながっており，成果を挙げていると考えられる。
・スキルアップセミナーの開催，伝統食材の栽培推進指導によって，確実に農家民宿数が増加し成果をあげている。

（３）普及指導業務の評価（美馬農業支援センター，三好農業支援センター）

・今年度，説明を受けた重点課題は，いずれも，産地の現状や地域のニーズ，関係機関の意見を反映した適切な課題設定となっている。
・活動体制については，両センターともに，地域に密着した効率的な活動を展開するため，関係機関と連携した体制が整備されている。
・美馬農業支援センターでは，飼料用米の生産拡大と飼料用米を給与した阿波尾鶏の増産に向けた取組支援や女性農業者を対象にした「かあちゃん野菜」の生産から販売に至る取組支援により，美馬地域の特色を活かした産地育成や地域を支える多様な担い手の育成に努めている。
・三好農業支援センターでは，野菜増産に向けた作付け拡大の取組みとして，ブロッコリー，加工用ネギ及び露地にんじんの栽培推進の支援を行うとともに，農家民宿を農家の所得向上につながる取組みとして，三好地域を支える多様な担い手に位置づけ，支援を実施している。
・普及指導活動の成果については，各課題とも各委員から成果が上がっているとの評価であった。
・今後も，地域のニーズを的確に把握し，課題化するとともに，関係機関との連携を密にし，課題解決に向けた積極的な指導体制を構築していただきたい。

Ⅳ　教育研修業務に関する課題別評価

１　評価対象課題

教育研修業務の外部評価の課題を「研修教育の内容について」とした。

２　評価項目及び視点

次の点について課題別評価を行うとともに，教育研修業務全般について総合評価を行った。

予め設定した評価の視点は次のとおりである。

項　　目		視　　点
研修教育の内容について	ニーズ把握	・カリキュラムの編成や運営は，時代に合った農業経営や多様な担い手の要望に沿っているか
	教 育 内 容（多様な進路に応じた人材育成，地域農業への寄与）	・多様な進路に応じた人材の育成ができているか ・模擬会社の運営，６次産業化への取り組み，プロジェクト学習などを通じて，地域農業への寄与ができているか
	関係機関との連携	・行政，試験研究機関及び普及指導機関などとの連携は適切であるか

３　評価活動

平成２８年度については，第２回外部評価委員会において，農業大学校の現状と今後の方向について説明を受けた。

４　評価結果

各委員からの意見の総括は，次のとおりである。

（1）ニーズ把握

・早い段階から専攻コース別に深い知識と高度な技術を実践的に習得できるようにしてあり，目的がはっきりしているという点でよいと思う。
・本科では40名の入学定員に対し，平成27年度は21名であったが，その後ほぼ定員が確保されている。このことは希望する生徒の増加を意味しており，入学制のニーズ把握，農業大学校の魅力向上とその発信が成功しているためだと考えられる。一方，アグリビジネススクールでは講座定員に対する受講者数は十分ではないものの，将来的に必要となるであろう講座も含めて多様な対応が行われている。
・社会ニーズに対応した専攻制度により学生を募集している。
・アグリビジネススクールでは，６次産業化やビジネスプランの学習，「食 Pro.（レベル３）の資格認定等，次世代の農業従事者に必要な教育環境を提供している。

（2）教 育 内 容

（多様な進路に応じた人材育成）

・資格免許取得をもっと積極的に指導し，必須的に取得させるべきではないかと思う。そうすることで，後の進路選択にももっと幅が広がると思う。
・多様なニーズを把握し，本科では希望進路に応じた教育が実施できるよう努力している。アグリビジネススクールでは，営農開始から経営にいたるまで幅広く農業者のニーズに対応したカリキュラムか準備されている。
・多様な資格・免許を取得できる制度になっている。
・外部の教員による講義（食品加工関連）を開講していることは，高く評価されている。
・模擬会社を活用した学生の自主的活動を推進することにより，実践的な能動学習を行っている。
・学生の多様な進路に応じた教育を行っていると考えられる。

（地域農業への寄与）

・模擬会社を設立して実践教育を行っていることは，地域の活性化に多いに貢献しているといえる。新しいアイデア，感覚も取り入れてこれからの地域農業を担う人材を育成してほしい。
・本科卒業生の就農割合は30～40％であるが、農業団体や農業関連企業を含めれば，その割合は60～90％に達する。このように，農業大学校は地域農業に大きく寄与している。法人化や海外市場への販売など，今後，農業をとりまく環境は大きく変化すると考えられること，徳島大学に農学系の学部が新設されたことから，農業関連分野の進路も多様化すると思われ，大学校の果たす役割はさらに重要性を増すと思われる。
・卒業生のほとんどが，農業，また農業団体，農業関連企業に就職しており，地域農業に貢献している。
・アグリビジネススクールでは，多くの農業従事者に対して，経営，技術に関する教育を行い，地域の農業の発展に寄与している。

（３）関係機関との連携

・より高度で専門的な教育環境の整備のためには，県の各研究課との連携はもちろんのこと，時代のニーズに応じた学習指導を行ってもらえるよう教職員の研修にも力を入れていっていただきたい。
・農業大学校は農業研究の最先端を学ぶことができる環境である。また，徳島大学，平成長久館との連携も進められており，農業技術，経営ノウハウを学ぶことができる環境をいっそう充実させつつある。地域農業の活性化に果たす役割は今後さらに大きくなると期待できる。
・大学との連携による教育の高度化，また，主に農大との連携による大学での実践的な教育の推進が行われており，今後の進展が期待される。

（４）その他

・農大の情報は積極的に発信しているとあったが，まだまだ一般的には届いていないのではないかと思う。やはり身近なすぐ目につくところに情報があれば興味を持ちやすいので，情報発信に一工夫をこらしていただいて農大の素晴らしさをもっと世間に広げていただきたい。
・教育の成果として、就農者数の重要性はわかる。しかしながら、農業を取り巻く環境はますます多様化すると考えられるので、農業関連企業等も含めて、教育の成果と考えてよいと思う。
・農大ホームページのアグリビジネススクール受講生募集案内を，一読しただけでは非常にハードルが高い印象を受けるので，補足（別途，ご相談下さい等）を加えてはどうかと思う。
・農業系高校卒業生にとり，希望の進路先にあるように，公務員，また大学編入学の実績を増やすことが望まれる。
・農大の活動，農大卒業生の活動について，もっと広報活動をすべきである。

（５）教育研修業務の評価

評価項目であるニーズ把握，教育内容については，多様なニーズを把握し，カリキュラムが設定されていることや模擬会社を活用した実践教育を行っていることは，多くの委員から高い評価を得た。

ただし，資格・免許の取得については，学生の進路選択の幅を広げることが可能となるよう，もっと積極的に推進すべきである。

関係機関との連携については，各研究課との連携はもとより，徳島大学や平成長久館との連携を進め，農業技術，経営ノウハウを学ぶことができる環境をさらに充実させていただきたい。

農業大学校の魅力のＰＲや情報発信に工夫をこらし，広報活動を積極的に行うことで，農業大学校の学生の確保やアグリビジネススクールの受講生の確保に努めるとともに，農業人材育成拠点の機能をさらに高めていただきたい。

Ⅴ　徳島県立農林水産総合技術支援センター事業　総合評価

農林水産総合技術支援センターが進める試験研究業務，普及指導業務及び教育研修業務について，同センター外部評価実施要領に基づき評価を行なった。本年度は，総合評価のテーマを「農林水産総合技術支援センターにおける新技術・品種開発の取組みについて」とした。

各研究課の取組みを見ると，ブランド力強化や省力化，病害虫への対応など普遍的な課題に加えて，輸出の拡大や食品の機能性表示への対応，ＩＣＴ・ロボットやＤＮＡ技術の活用などに及んでおり，いずれも本県で営まれている多種多様な農林水産業の現場からのニーズに対応したものであるとともに，気候変動へ対応するための研究開発など，本県農林水産業の持続的発展に欠かせない将来を見据えた取り組みも行われており評価したい。

一方で，現場では高齢化等が進展する中で，一刻も早い技術の開発や現場への普及が求められており，これらの課題の解決を図る上でも，産学官の連携によるオープンイノベーションの加速が求められている。

試験研究予算の確保にあたっては，国の事業も活用するなど，研究レベルの維持向上への努力も認められる。今後とも，産学官の連携を一層強化し，外部資金の活用なども図りながら，農林水産業を取り巻く情勢や，現場の課題やニーズに合った実用化技術の開発と普及が速やかに図られるよう期待したい。

また，新品種の開発についても，レンコンの新品種「阿波白秋」，イチゴの新品種「阿波ほうべに」，かんきつの新品種「阿波すず香」，ワカメの新品種などに各委員から大きな期待が寄せられており，評価したい。市場や生産者ニーズに応える新品種の開発は，本県農林水産業の発展に直結するものであり，今後さらに付加価値やブランド力を向上させる本県ならではの新品種の開発に取り組んでいただきたい。

農林水産総合技術支援センターでは，本県農林水産業の「成長産業化」を実現するため，昨年春以来，大学等の高等教育機関や民間事業者との協定締結により，産学官連携のもと，オープンイノベーションを推進する体制を構築し，農林水産３分野の「アグリ」，「フォレスト」，「マリン」の「各サイエンスゾーン」が稼働し始め，民間事業者が運営する次世代型園芸ハウスを活用した研究開発やオープンラボ機能を備えた６次産業化研究施設の整備等が進められているところである。

今後，様々な民間事業者や研究者がこのゾーンに集い，「知」と「技」の集積を進めるとともに，３分野のサイエンスゾーンの連携による相乗効果を発揮し，オープンイノベーションの更なる加速を図ることにより，現場が求める研究開発や人材育成にスピード感をもって取り組んでいただくよう期待したい。

資料２

＜試験研究業務に関するコメント＞

主 な コ メ ン ト

1　平成２９年度試験研究の取組みについて

経営研究課

◆　「なると金時」などの省力ハンドリング装置の開発をすすめるのは、急速な高齢化が進む県内の農家にとって望ましいことである。全国に先駆けて装置を開発し、生産性を高めることで、本県の農業が全国、または海外からも注目を集めて、流通量の増加や市場拡大にもつながるのではないか。

◆　新規就農者の為のモデルをこれからも増やしていただき、徳島県への定着に向けてがんばってください。

◆　時代の移り変わりとともに、新技術や新品目の導入を探求していくことは、必要不可欠なことであり、各機関と連携を図りながら時代のニーズに合ったものを早急に確立していってもらいたい。

◆　高齢化に対応した装置の開発も今後期待が寄せられるところだが、新規購入費の支出に苦慮する現状を踏まえ、既存装置の改良等で対応できるようにするなどの対策も考えていただきたい。

◆　農業経営者の高齢化が進む今、重労働を軽減するための省力化・機械化で生産性を高めるという取組みに大きな期待を寄せます。わずかな事でも作業を軽減できれば１年１年仕事を延長できるはずです。

◆　枝豆が共同選果となれば、より一層品質選別も統一され、信用価値が上がるのでは。

◆　ミシマサイコ導入の複合経営の中にドクダミは化粧品メーカーとの連携もあれば。

◆　なると金時は徳島を代表する作物です。より一層輸出に向けた検討に是非取り組んでほしい。

◆　農業経営、地域特産品の生産，薬用作物の生産、輸出の取組み等効果をあげている。

◆　ミシマサイコなどの薬草を導入した農業経営は、特に中山間地域の農業経営改善に大きく寄与すると思われる。また、薬草の販売先についても具体的に話が進んでいるようで期待できる。

◆　イチゴやサツマイモの流通技術改善がテーマに挙げられており、県内農業にとって重要な取り組みであると考える。

◆　人手不足と高齢化はさけて通れません。簡単で使いやすい機械、そして中山間地の取組みが容易であること。

◆　国内外への運送、輸出技術の向上と鮮度の維持は商品に品質を左右するものです。安全・安心を高め農家の収入アップに力を注いでください。

農産園芸研究課

◆　藍の機能性成分がある程度解明されたことは評価できる。2020年の東京オリンピックで藍をＰＲできるよう、藍を使ったさらなる商品開発が喫緊の課題である。殺菌成分があるとのことだが、歯磨き粉や下着、靴下など日常生活で必要な商品に実用化はできないものか？食藍の研究も今後進んでいくと思うが、ガムやのど飴、コンビニエンスストアでも買えるような身近な商品開発につなげることを期待したい。

◆　藍の生産性を高める技術開発は必要だとは思うが、生産量を増やしてどのように流通につなげていくのか、商品開発と同時進行で検討した方がよいのではないだろうか。

◆　環境制御技術は興味深いところですが、実際に生産している農家が手を出せるくらいの価格になるようにお願いします。

◆　新品種が開発されブランド化に大きく期待するが、安定生産技術を早期に確立し、特性の広報活動にも力を注いで、既存品種との違い優位性を明確にしてもらいたい。
◆　春夏ニンジンは、本県において大きな利益を上げる作物です。フィールドサーバーの開発によって今まで以上の安定生産の確保は、ニンジン農家にとって大きなメリットになるのは間違いない。安価なフィールドサーバーの開発に取り組んでいただきたい。
◆　近年の異常気象に対応した対策の１つとしてフィールドサーバーでの遠隔センシング機器はニンジンのみならず、いろんな分野にも期待できます。
◆　藍の技術の中には食品分野にも考えられるものがあるのでは。
◆　新品種の開発、藍の活用等積極的に取り組んでおり、今後の進展が期待される。
◆　農業生産の ICT 化、藍による新産業創出に向けての試み、ならびに県内農産物のブランド品種の育成に向けた取り組みであり、何れも高く評価できる。
◆　遺伝子組み換え食品に関する消費者の反応が良くない中、ゲノム編集によるイチゴ果色変化に関する研究は、基礎研究や話題性としてはインパクトがあり、重要であると考えるが、販売までには多くのハードルが存在すると思われる。
◆　大規模化に対応するには制御技術の開発は安定的に生産高を高めるものだと思います。
◆　異常気象の対応策は一段と難しく技術開発と品種改良も同じだと思いますが異常気象にストップをかける手だても必要だと思います。

資源環境研究課

◆　貯蔵ミカンの機能性成分の定量と表示支援をする研究は、農産物に新たな価値を付ける点で評価できる。B-クリプトキサンチンの含有量を高めて、商品価値の向上につなげられないか。
◆　今後のグローバル化を考えるとグローバル GAP 等にも防除技術は、大変重要ですので今後もより多くの技術を作っていただきたい。
◆　害虫被害は深刻な問題であるので、予防対策、防除対策の技術開発を変化する自然環境に迅速に対応し、持続性を持って取り組んでいただきたい。
◆　私の知人の果樹農家（柿・桃）からも野生動物（特にイノシシ）の被害に悩んでいるという話をよく耳にします。かなり深刻化した問題であるため、野生動物の被害管理技術の開発を進めていただきたい。
◆　天敵利用栽培はもうすでに普及しつつあります。天敵バンカーシートへ注目します。
◆　異常気象によるものだと思いますが、野生動物にも天敵利用じゃないですが、動物が嫌がるにおい等で撃退できないものでしょうか。
◆　農産物の成分効能をアピールできる機能性表示をうまく活用してもらいたいです。
◆　病害の予防、防除、環境保全について成果をあげている。
◆　大学、企業との連携を強化し、研究の活性化を期待する。
◆　総合的有害生物管理技術を深化させることは非常に重要であると考える。何れも県内農産物の生産、海外市場も視野に入れた販売にとって重要な課題であり、研究の進展を期待したい。土着天敵の利用などにより、農薬等の使用が減少することば、徳島県農産物に一段とブランド力が備わることにつながると考える。
◆　非破壊測定の技術の進歩は前進だと思います。
◆　再造林をすれば防護柵が必要になります。皆伐して増えれば、増えるほどその金額は相当なものになります。全体を考え、どの様にすればよいかご一考願いたいものです。

◆　人工乾燥のマイナス面をどの様にしてクリアするのかも考えていてください。

畜産研究課

◆　阿波とん豚の生産性改良技術の開発が進められていることは、より手頃な価格で商品を手に入れるために消費者にとっては望ましいといえる。
◆　自給飼料の増産技術の開発は、生産農家の収益力を上げるだでなく、消費者にもメリットがあると考えられる。
◆　優良阿波とん豚種豚の増産につなげたいということだが、ブランド力の強化にも取り組んでもらいたい。
◆　県産食肉の品質が向上することは大変素晴らしいと思う。是非、ブランド肉を含め県産のおいしさを宣伝していただきたい。
◆　飼料コストの増大に視点をおき、生産コスト低減を目指した取組みは大いに期待できるが、イヤコーン収穫業務の成立条件の解明等、問題点を的確に把握分析し、解決していっていただきたい。
◆　食肉生産については食味や機能性を追求し、本県独自性を出す取組みには賛成です。また、新たなブランド肉を作っていただきたい。
◆　受精卵性判別技術では、判別も重要ですが、より受胎率の向上を第１目標にしていただきたい。
◆　飼料の生産コスト低減は、最も考えなければならない問題です。しかし、県下では自給飼料生産農家は少数であるため、ＷＴＣ同様に大量生産し、各農家に販売できるような取組みを行っていただきたい。
◆　サイレージに適した比較的楽な飼料栽培を増やすための耕作放棄地を利用してみては。
◆　品質を維持するためには、これからも長く繁殖能力を考えなければブランド維持はできませんので、しっかりと取り組んでほしいと思います。
◆　阿波とん豚の安定生産技術に期待する。
◆　特に受精卵の性判別技術は、重要な課題であると考えられ、研究の進展に期待したい。さらに阿波とん豚の生産量の向上に向けた取り組みは、県内畜産業にとってきわめて重要な取り組みであると考えられる。
◆　飼料のコストダウンは、生産者（農家）にとって期待は大であると思います。イヤコーンの生産技術の早期開発と自給自足により、畜産農家の収益向上に期待します。

水産研究課

◆　ワカメの早生品種について、４０件以上から養殖してみたいと反応があったいうことから必要な開発であることが評価できる。温暖化が進む中で、高水温に対応した藻類新品種の開発は必要だ。ワカメは徳島県民にとっては欠かせない食べ物なので、今後も安定供給できるよう研究開発を進めていただきたい。
◆　今、気候はまったく読めなく大変な中、新品種や解析による情報は現場にとってとても助かると思われます。今後も引き続きがんばってください。
◆　海の自然環境の変化があまりにめまぐるしい中で、スジアオノリやワカメの新品種を開発できたことは、大きな成果であり、今後安定した生産ができるよう期待したい。一方で高性能機器でより迅速に詳しい情報を発信できるようになるとはいえ、決まった数値にとらわれることなく、海況変化に柔軟な思考力を持って対応し、海の野菜の土壌作りの研究を進めていただきたい。
◆　海中の栄養源がリアルタイムに生産者に情報伝達できるシステム、大変喜ばれるの

では。
◆　６次産業化の推進にもなるので、FastFish を利用した開発を期待しています。
◆　藻類の育苗、新品種開発、加工流通技術の開発等成果をあげている。
◆　未利用海藻の利用、機能成分の活用を進めていただきたい。
◆　海域環境のコントロールが困難であるため、水産業の生産量は環境に依存する側面が強いと思われる。環境の変化に応じた栽培品種（わかめ・のり）の作出や、あわびに対する新規餌料海草の導入ならびに単体喪場の造成による環境への働きかけは県内水産業にとって重要な取り組みだと考える。また、水産加工品の管理に関する課題も設定され、県内水産加工品の開発に期待が持てる。
◆　他国との競争により漁獲高（量）が規制される中、環境変化に対応できる技術の開発に産官学の協力のもと一日も早い成果が期待されます。

その他

◆　どの分野の研究、開発も、消費者への普及率を高めるために商品のコストをさげる、または、富裕層に向けた商品に高付加価値をつけることにつながることが望ましい。
◆　熟期の遅いナシの開発などは評価できる。
◆　他県との競争が少ない時期や分野の品種開発を進める視点も必要かと思う。
◆　未来の研究者、生産者を育てるためにも現在の取り組みを県内の小、中学生に知ってもらう必要がある。マスメディアを通じたより効果的なＰＲはもちろん、学校への出前授業など、子どもたちに関心をもってもらう種まきに継続的に取り組んでいく必要性がある。
◆　高校・大学・民間企業との連携を強化し、研究開発を効率的に進め、県の他機関（もうかるブランド推進課、学校教育課等）とも情報共有することで広報活動ができ、各研究課の活動内容を知ってもらうことが大事ではないかと思う。
◆　藍栽培の大変さはテレビ等で見るしかわかりませんが、伝統を守る大切さ偉大さ大変で本当に頭が下がります。何か省力化・機械化できないものなのでしょうか。
ジャパンブルーの徳島の藍の PR をし、良さを知ってもらいましょう。
◆　異常気象や環境の変化はめまぐるしく私達の生活に大きく影響を及ぼしています。人間が今日までやってきたことに対しての自然からの警告を受け止め、農林水産業への被害を少しでも少なくするよう努力をしてほしいと思います。

＜普及指導業務に関するコメント＞

１　美馬農業支援センター

重点課題名：美馬地域の特色を活かした産地育成 飼料用毎生産等による水田利活用の推進
主　な　コ　メ　ン　ト
Ⅰ普及課題の設定（平成２８年度）
◆　地元飼料米を使用した阿波尾鶏のブランド化に取り組むことができるなど、飼料米の生産量が多くなることで相乗効果的に成果が見込まれる課題設定は将来性がある有意義なものであると思いますが、現在のところ、補助金頼みであるところが基礎部分に不安を感じました。 ◆　地元で栽培された飼料用米を用いて阿波尾鶏の生産につなげる課題で、普及が望まれる課題だと思います。設備整備等が完成した後には、できるだけ補助金に頼らない自立的な経営ができるよう期待します。また、米を与えることによる、飼育方法、肉質等への良好な影響が検出されることを期待します。 ◆　飼料用米の専用品種である「あきだわら」を利用した阿波尾鶏のブランド化は、稲作の促進も含めて、大変良い取組みである。飼料用米の生産技術の改良だけでなく、飼料米で育てた阿波尾鶏の長所を解明し、ヘルシーな食品として発展させてほしい。
Ⅱ活動体制（平成２８年度）
◆　品目毎に主・副の担当者を割り当てることでより細かに各種要請にも対応できるような体制であることは評価できることだと思います。ただ、担当である、無いに関係なく、より一層の情報共有化をはかり、横のつながりを持ってして支援活動を行なっていただければ心強いです。 ◆　種々の試験も実施され結果が得られていることからもわかるように、関係機関と連携した活動が行われており、適切な活動体制となっていると思います。 ◆　飼料米の生産と供給、また、稲わらの肉牛農家への供給等、目標達成に向け努力していると判断される。ただし、補助金がなくても、飼料米の生産が農家にとってプラスになるよう、より付加価値の高い阿波尾鶏の生産、飼料米で育てた鶏の肉質、栄養価の改善について研究を進めるべきと思う。
Ⅲ普及指導活動の成果（平成２７年度）
◆　専用品種「あきだわら」の栽培面積が急増していることから、確実に成果は上がっていっていると思います。 ◆　飼料用米栽培面積の増加、飼料給与量が増加しており、目標は達成されていると考えます。 ◆　冬季の飼料用米栽培田を活用して冬野菜を栽培できないでしょうか。また、この冬野菜を、かあちやん野菜として販売することはできないでしょうか。 ◆　専用品種生産量の増加、保管庫の整備、稲わら供給体制の整備、飼料米の利用等普及活動に成果をあげている。
重点課題名：美馬地域の多様な担い手の育成 「かあちゃん野菜」の取組支援
主　な　コ　メ　ン　ト

Ⅰ普及課題の設定（平成２８年度）
◆　もともとあった団体（女性部主婦営農班）とはいえ、やはりＪＡや市町及び県の連携があってこそ、問題の解決策も見出され、「かあちゃん野菜」を確固たるものに仕上げていっていると思いますので、積極的なサポート体制を整えていっていただきたいです。 ◆　生産から販売までのサポートが課題ととして設定されています。支援センターで直接的な販売をサポートされる例は少ないと思いますが、販売促進は極めて重要な課題だと考えます。また、女性は消費者として重要です（実際に買い物をするのは女性が多いですから）、女性農業者の育成支援は新たな農業担い手の育成だけでなく、女性の視点を農業に取りいれる取り組みとしても、非常に重要だと思われます。 ◆　大量生産ではなく、少量多品目の愛情のこもった野菜の生産を関西域での積極的な販売活動は評価できる。ただ、多くの地域で同じような取組みが行われており、地域特産の野菜、めずらしい野菜の栽培等が必要と思われる。高級野菜として、レストラン等への供給も考えるべき。
Ⅱ活動体制（平成２８年度）
◆　各種講習会を開催したり、巡回指導を行うことなど、積極的な指導が行われており、生産者にとって心強いことだと思います。 ◆　関係機関と連携した体制が整備されている。市場関係者との連携強化で、かあちゃん野菜に関する活動が拡大することを期待します。 ◆　大体の目標値を達成しているが、販売額がやや低めである。 ◆　栽培講習会の実施、乾燥野菜の商品化等、積極的な活動を行っており評価できる。
Ⅲ普及指導活動の成果（平成２７年度）
◆　強力なサポート体制の成果が、部員の増加や販売額増に見られ、まだまだ将来性のある取り組みとなりそうで期待できます。 ◆　販売金額は目標に達していないものの、品目数は目標値を超えており、今後に大きく期待できます。会員数の増加や販売額の増加に見られるように、大きな成果が得られています。 ◆　徳島の野菜が直接的に消費者に届くことは、徳島ブランドにとって非常に重要なことだと考えます。消費者に徳島の野菜はおいしいと認識してもらうために、おいしい野菜を作ることは基礎的に重要ですが、商品表示の「徳島産」だけでなく、消費者の「目に付く」ことが重要で、それがブランド力の向上につながると考えます。女性就農者が増えることは、消費者目線での農業生産につながりやすいと思います。県内で女性就農者が増えることを期待します。 ◆　班員の増加、広報活動、講習会の実施等成果がみられ、品目数を増加している。

２　三好農業支援センター

重点課題名：野菜増産に向けた作付け拡大
主　な　コ　メ　ン　ト
Ⅰ普及課題の設定（平成２８年度）

◆　野菜の増産を目指す取り組みは、農家減少傾向の中で多様な課題がありますが、一つ一つ課題を克服していき、三好地域の気候と風土に合ったものをぜひとも作り上げていってほしいです。
◆　徳島県の野菜増産にむけ、ブロッコリーななどの地域ブランド品目を選定し、普及に努めておられます。また、根こぶ病対策など地域のニーズを把握し、普及活動が行われており、極めて的確な課題が設定されていると考えます。
◆　需用拡大が期待される野菜、三好地区の特色を活かした高冷地で栽培できる野菜の増産に取り組むことは、地域の農業活性化、耕作放棄地の減少のため意義深く、今後も推進すべき課題である。

Ⅱ活動体制（平成２８年度）

◆　ＪＡとの連携をさらに強くして課題解決に向けて対策をとっていってほしいと思いますが、もっと県側からの指導体制が積極的であることを期待したいです。
◆　ブロッコリーの２花蕾どり技術などが導入されていることかもらわかるように、関連機関と連携した活動が適切に行われています。
◆　栽培技術の講習会、病害虫対策指導、新たな品種の設定等、積極的な活動を行っている。特に高冷地の気候を利用して、出荷期をずらした野菜生産を行っていることは、高く評価できる。

Ⅲ普及指導活動の成果（平成２７年度）

◆　気候変動による生育の遅れがあった中で、概ね目標達成できたことは、普段の普及活動が確実に行われた結果だと思いますので、継続を力としてほしいです。
◆　目標増産面積を概ね達成しており、着実な成果が見られます。
◆　作付面積の拡大目標を達成するとともに、栽培技術の改良、新たな品種の設定等成果をあげている。

重点課題名：地域資源活用・民泊への支援による担い手の育成

主　な　コ　メ　ン　ト

Ⅰ普及課題の設定（平成２８年度）

◆　農家が行う民宿は、農業の知識や経験を生かした新しい形の農家経営で、今後の地域活性化に向けて期待が持てる取り組みだと思います。ただ、収入を得ている以上、サービス向上など、改善のために多様な研修会をしたり、統一的な指導を行なったりして、より高い質を求めていってほしいと思います。
◆　伝統食材の栽培推進、農家民宿のスキルアップなどが課題として設定されており、地域の実情・ニーズに対応した課題設定となっています。今後、民泊によるさらなる活性化が期待できる内容だと思います。
◆　農家民宿は、観光客を増加させるだけでなく、地元の食材を食べることにより農産品の輸出を推進する上においても大いに意義がある。観光ツアーの中にいちご狩り等農業活動を入れることにより、日本の農産品に対する親近感、信頼感が高まり、日本農業産品への購買欲の向上につながる。

Ⅱ活動体制（平成２８年度）

◆　スキルアップセミナーを企画運営することは、大変な労力が必要であったり、受講する側も時間的に余裕がなかったり、とは思いますが、年に３～５回では少し少ないように感じました。料理教室を中心にもう少し回数を増やしたり、民宿となると安全面の配慮も必要なことから、災害緊急時の対応や救命講習などもあってもよいのではないかと思います。
◆　料理研究家を講師にセミナーが行われたことからもわかるように、効果的な活動体制がとられていることがわかります。（今後、さらに観光資源開発や体験農業の側面での支援が要求される可能性が考えられると思います。）
◆　伝統食材の活用，郷土料理の提供、ジビエ料理等農家民宿のスキルアップに関する講習会等、活発な活動を行っており、センターと社団法人「そらの郷」等外部団体と連携して円滑な活動体制が構築されている。

Ⅲ普及指導活動の成果（平成２７年度）

◆　講習技術活用農家は累計６０軒とのことですが、同じ家が重複しているであろうことをふまえると農家民宿数の割に少ないと思います。熱心な家とそうでない家とで資質に差が出ないよう、根気強く普及活動を行なっていただきたいです。
◆　スキルアップセミナー参加者の90%以上が役に立ったと回答しています。また、講習技術活用農家が60軒、伝統食材の種子等の配布農家が H27年度、H28年度あわせて50軒を超えています。このことから本活動は、確実に民宿の増加につながっており、成果を挙げていると考えます。
◆　食物繊維摂取を増やすことの重要性が認識されつつあります。雑穀の利用は食物繊維摂取につながるので、今後雑穀の注目度はさらに上昇すると思います。雑穀を販売することはできないでしょうか。もちあわとか、もちひえとか・・そらのきび・・とか・・。小粒ですので麦よりよさそうな気がします。
◆　スキルアップセミナーの開催、伝統食材の栽培推進指導によって、確実に農家民宿数が増加し成果をあげている。

＜教育研修業務に関するコメント＞

主　な　コ　メ　ン　ト
Ⅰ教育研修の内容について (1)ニーズ把握
◆　早い段階から専攻コース別に深い知識と高度な技術を実践的に修得できるようにしてあり、目的がはっきりとしているという点でよいと思います。 ◆　本科では40名の入学定員に対し、平成27年度は21名であったが、その後ほぼ定員が確保されている。このことは希望する生徒の増加を意味しており、入学制のニーズ把握、農業大学校の魅力向上とその発信が成功しているためだと考えられる。一方、アグリビジネススクールでは講座定員に対する受講者数は十分ではないものの、将来的に必要となるであろう講座も含めて多様な対応が行われている。 ◆　社会ニーズに対応した専攻制度により学生を募集している。 ◆　アグリビジネススクールでは、６次産業化やビジネスプランの学習、「食Pro.（レベル３）の資格認定等、次世代の農業従事者に必要な教育環境を提供している。
Ⅰ教育研修の内容について (2)教育内容（多様な進路に応じた人材育成）
◆　資格免許取得をもっと積極的に指導し、必須的に取得させるべきではないかと思います。そうすることで、のちの進路選択にももっと幅が広がると思います。 ◆　多様なニーズを把握し、本科では希望進路に応じた教育が実施できるよう努力しておられる。アグリビジネススクールでは、営農開始から経営にいたるまで幅広く農業者のニーズに対応したカリキュラムか準備されている。 ◆　多様な資格・免許を取得できる制度になっている。 ◆　外部の教員による講義（食品加工関連）を開講していることは、高く評価されている。 ◆　模擬会社を活用した学生の自主的活動を推進することにより、実践的な能動学習を行っている。 ◆　学生の多様な進路に応じた教育を行っていると考えられる。
Ⅰ教育研修の内容について (2)教育内容（地域農業への寄与）
◆　模擬会社を設立して実践教育を行なっていることは、地域の活性化に多いに貢献しているといえます。新しいアイデア、感覚も取り入れてこれからの地域農業を担う人材を育成してほしいと切望します。 ◆　本科卒業生の就農割合は30～40％であるが、農業団体や農業関連企業を含めれば、その割合は60～90％に達する。このように、農業大学校は地域農業に大きく寄与している。法人化や海外市場への販売など、今後、農業をとりまく環境は大きく変化すると考えられること、徳島大学に農学系の学部が新設されたことから、農業関連分野の進路も多様化すると思われ、大学校の果たす役割はさらに重要性を増すと思われる。 ◆　卒業生のほとんどが、農業、また農業団体、農業関連企業に就職しており、地域農業に貢献している。 ◆　アグリビジネススクールでは、多くの農業従事者に対して、経営、技術に関する教育を行い、地域の農業の発展に寄与している。
Ⅰ教育研修の内容について

（3）関係機関との連携
◆　より高度で専門的な教育環境の整備のためには、県の各研究課との連携はもちろんのこと、時代のニーズに応じた学習指導を行ってもらえるよう教職員の研修にも力を入れていっていただきたいと思います。 ◆　農業大学校は農業研究の最先端を学ぶことができる環境である。また、徳島大学、平成長久館との連携も進められており、農業技術、経営ノウハウを学ぶことができる環境をいっそう充実させつつある。地域農業の活性化に果たす役割は今後さらに大きくなると期待できる。 ◆　大学との連携による教育の高度化、また、主に農大との連携による大学での実践的な教育の推進が行われており、今後の進展が期待される。
Ⅰ教育研修の内容について （4）その他
◆　正直なところ、農業大学校がこのように多岐にわたる教育を施している機関だという認識が今までありませんでした。農大の情報は積極的に発信しているとありましたが、まだまだ一般的には届いていないのではないかと思います。やはり身近なすぐ目につくところに情報があれば興味を持ちやすいので、情報発信に一工夫を凝らしていただいて農大の素晴らしさをもっと世間に広げてほしいと思います。 ◆　教育の成果として、就農者数の重要性はわかります。しかしながら、農業を取り巻く環境はますます多様化すると考えられますので、農業関連企業等も含めて、教育の成果と考えてよいと思います。 ◆　農大ホームページのアグリビジネススクール受講生募集案内（平成２９年度）を見せていただいたが，例えば「農業経営者育成コース」の対象者を①～④のすべてを満たす方としているが，一読しただけでは非常にハードルが高い印象を受けるので，補足（別途，ご相談下さい等）を加えてはどうかと思う。 ◆　農業系高校卒業生にとり、希望の進路先にあるように、公務員、また大学編入学の実績を増やすことが望まれる。 ◆　農大の活動、農大卒業生の活動について、もっと広報活動をすべきである。

＜総 合 評 価 表＞

＜視点＞

農林水産総合技術支援センターにおける新技術・品種開発の取組みについて

主　な　コ　メ　ン　ト
◆　生産の省力化を促進する技術開発、生産性を高める技術開発、新しい価値を生み出していくという点で品種開発も重要である。その中で大事なことは、やはり生産者の声を丁寧に拾って、何が課題かを洗い出し、長期的、短期的視点に立って問題を解決していくことが農林水産総合技術支援センターには求められている。生産者の声を拾いやすいシステムはあるのか、また研究開発結果の生産者へのフィードバックがきちんと実行されているのか、そのあたりについて知りたい。 ◆　国内市場の拡大がなかなか難しい中で、海外輸出できる商品を増やしていくことは必要不可欠である。「なると金時」などの輸出を拡大させる技術開発は、優先順位が高いと言える。 ◆　台風被害が軽減できる早生・多収品種のレンコン「阿波白秀」など、消費者に安定供給しやすい品種の開発は評価できる。 ◆　県内のスーパーマーケット等で県民に広く消費してもらいたいのか、また、県外の百貨店などブランド力のある商品として販売したいのかなども見据えた上で、品種開発は行われているのか。そのあたりについて、県もうかるブランド推進課や地域商社阿波ふうどなどとの連携を図りながら進める必要があるのではないか。 ◆　消費者のニーズを拾い出して、新しい価値を提供する研究開発にチャレンジしていくこともよいと思う。 ◆　センターにおいて新品種がたくさん出来てきているのは大変喜ばしい事で今後も徳島の風土にあった品種を育成していただきたい。 ◆　イチゴのついてですが、長年かけて「めぐみ」以来の品種登録おめでとうございます。ただ、イチゴは各県に独自の品種が乱立している状況ですので、これからの農家への普及と消費者への宣伝が大きなポイントになると思います。大変ですが、農協をはじめ各種機関と連携をとって大きく普及することを願います。 ◆　生産者にとって研究・開発を専門として取り組んでくれる機関があることは大きな助けとなっているところであり、積極的に指導してもらいたい。 ◆　産学官の連携を一層強化し、少ない予算、限られた人員、決められた時間の中で、最大限の努力と柔軟な思考力を持って現場のニーズに合った技術や品種を開発してくれることを大いに期待したい。 ◆　また、研究開発は一朝一夕でできることではないので、若手研究員の育成など、継続的な研究員の人員確保の体制をとっていただきたい。 ◆　本県を代表するブランド農産物のすだちの新品種「阿波すず香」に大きな期待をしています。スダチ×ユズでどのような香りと酸味を味わえるのかとても楽しみです。料理は勿論、スイーツにも幅が広がるはず。 ◆　レンコンについても台風被害が軽減できる早生・多収品種という事なので、さらに研究を進めていただきたい。 ◆　県外出身者の私は、徳島土産として必ず「すだち」「鳴門金時」「ワカメ」を購入しています。この３点はとても好評で喜ばれる物ばかりですが、今後はこれらを上回るブランド農産物を開発していただけたらと願望します。 ◆　今、生産現場では高齢化し、後継者も少ない中、いかにして魅力ある経営にするべきかと考えていただきありがとうございます。 ◆　こんな折、徳島では新規就農者が増えていると聞きました。是非、あたたかく長い目で産官学一体となって、今後とも幅広い分野ですが、取り組んで行って欲しいと思います。

◆　近年、地元大学への入学とか各高校生の活躍があります。年々盛大になる農大祭とか高校生のエシカル活動報告等しっかり PR して消費者に分かってもらってください。
◆　限られた時間、予算、人員の中で、各分野において徳島の一次産業の発展のため努力されていることがよく理解できます。
◆　関係者が徳島県民に対する広報活動を積極的に行う必要があると思いました。
◆　今回紹介された取り組みは何れも新技術・新品種に関する取り組みであり、これらの新技術開発および新品種開発は、何れも徳島県の一次産業を支援する重要な取り組みであるといえます。
◆　新技術開発の取り組みとして特に、ミシマサイコ栽培での中山間地域農業の支援、山菜を高機能性食材としてとらえることは、徳島県中山間地域の支援として非常に重要であると考えられます。
◆　また、徳島県産一次生産物の輸出を視野に入れた取り組み（なると金時の鮮度保持技術開発、イチゴの鮮度保持技術開発、欧州基準に適合した害虫防除モデルの構築）などは、今後の県内一次産業にとって非常に大きな進歩をもたらす取り組みのひとつだと考えられます。
◆　ニーズの掘り起こしなど、さまざまな課題はあると考えられますが、徳島県として、さらに県内産物の一次加工にも注力していただければ、一次産業所得向上につながると考えます。
◆　新品種の開発に関しては、レンコンの新品種、かんきつの新品種開発、わかめ新品種開発などが行われており、日本国内での産地競争、世界市場を視野に入れた競合に打ち勝てるよう努力が行われていると考えます。今後も、新品種を通して、生産性の向上のみならず、市場に新たな提案ができるよう、取り組みを継続していただきたい。
◆　簡単で使いやすい機械
◆　他国との競争、国内でも競争があり生産者にとって厳しい時代ですが、チャンスをものにするために産官学の協力は一層重要になると思います。
◆　技術開発、品種改良、良い品質は生産者の安定収入につなげてほしいです。
◆　全体を考えたら目前の問題解決に力を注いでほしいです。

資料 3

平成２９年度外部評価実施計画（案）

１　評価のポイント

評価やご提案をいただくためのポイントは以下のとおりです。

（１）課題別評価

１）試験研究業務
研究課題の設定等について

２）普及指導業務
地域の特性に対応した普及課題の設定及び普及活動について

３）教育研修業務
教育研修の内容について

（２）総合評価
農林水産３分野の各サイエンスゾーンにおける取組みについて

２　評価の視点

評価に当たり参考にしていただく評価の視点については、別紙のとおりです。

３　評価の手順

（１）課題別評価
課題別の評価については、評価委員会ごとに別にお示しする評価表により行います。評価表は毎回の委員会終了後、指定の日までに事務局へご提出いただきます。

（２）総合評価
総合評価については、第回評価委員会開催時に別にお示しする評価表により行います。
評価表は、評価委員会終了後、指定の日までに事務局へご提出いただきます。

４　評価結果の取り扱い

評価結果は、当該年度末までに報告書として取りまとめ、県ホームページにおいて公開します。
また、評価結果は、以下のように活用させていただきます。

（１）試験研究業務
研究候補課題の評価による改善等

（２）普及指導業務
普及指導計画及び、普及指導活動の改善等

（３）教育研修業務
農業大学校のカリキュラム等の改善等

5　外部評価年間スケジュール

時　期	実　施　事　項	場　所
平成29年 8月	＜第１回外部評価委員会＞ （１）平成２９年度外部評価の実施について （２）普及指導業務の評価 ・阿南農業支援センターの活動概要、重点活動の取組みについて ・美波農業支援センターの活動概要、重点活動の取組みについて （３）教育研修業務の評価 ・農業大学校の現状と今後の方向について	石井町 （農林水産総合技術支援センター大会議室）
平成29年 12月	＜第２回外部評価委員会＞ （１）試験研究業務の評価 ・研究課題の設定等について （２）総合評価 ・農林水産３分野の各サイエンスゾーンにおける取組みについて	石井町 （農林水産総合技術支援センター大会議室）
平成30年 3月	＜第３回外部評価委員会＞ （１）課題別評価の協議 ・試験研究業務 ・普及指導業務 ・教育研修業務 （２）総合評価の協議 （３）平成２９年度徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価報告書(案)の検討 （４）平成３０年度外部評価実施計画(案）について	石井町 （農林水産総合技術支援センター大会議室）

【別紙】外部評価の視点

評価対象業務	評　価　の　視　点
試験研究業務	＜研究課題の設定等について＞ ■ニーズの把握 ・生産者や市場のニーズを適切に踏まえた内容となっているか。 ・今実施すべき必要性がある内容か。 ■研究の内容 ・創造性や新規性に富んだものか。 ・目標の設定水準は妥当で，期間内の達成が見込まれるか。 ・既存の関連成果等に対する調査や検証が十分行われているか。 ■研究体制 ・普及組織や関係機関との連携による効果的な体制となっているか。
普及指導業務	＜地域の特性に対応した普及課題の設定及び普及活動について＞ ■普及課題の設定（H28） ・農業の経営及び地域の状況を踏まえ、普及が望まれる課題を的確に把握しているか ・もうかる農林水産業を推進する普及計画となっているか ・人づくりや地域づくりを推進する普及計画となっているか ・目標が明確で具体性があるか ・目標設定水準は妥当か ■活動体制（H28） ・活動方法、時期は適切であるか ・試験研究との連携による効果的な活動体制となっているか ・関係機関との連携及び役割分担は適切に行われているか ■普及指導活動の成果(H27) ・目標が達成されたか
教育研修業務	＜教育研修の内容について＞ ■ニーズ把握 ・カリキュラムの編成や運営は、時代に合った農業経営や多様な 担い手の要望に沿っているか ■教育内容 ・多様な進路に応じた人材の育成ができているか ・模擬会社の運営、６次産業化への取り組み、プロジェクト学習などを通じて、地域農業への寄与ができているか ■関係機関との連携 ・行政、試験研究機関及び普及指導機関などとの連携は適切であるか

農林水産3分野の「サイエンスゾーン」における各拠点機能の充実強化について

◆「新たな価値創出につながる研究開発」や「実践力の高い人材育成」を戦略的に推進するため、地方創生拠点整備交付金を活用し、農林水産3分野の「サイエンスゾーン」に係る14施設を整備

◆総事業費　924，700千円（平成28年度2月補正）

「知」と「技」の未来創造拠点整備事業

アグリサイエンスゾーン　【507，945千円】

農業拠点　**（農林水産総合技術支援センター）**

・６次産業化を志向する農業者等の支援や機能性を活かした新商品開発に資する施設を整備

◆６次産業化研究施設（改修３３５㎡）

◆省エネ型熱帯果樹ハウス（増築６４８㎡）

◆主要農作物研究施設（改修４６３㎡）

◆高軒高次世代園芸ハウス（改修４５６㎡）

畜産拠点　**（畜産研究課）**

・阿波尾鶏をはじめとする肉用鶏や肉用牛の増産及び品質向上のための技術開発に資する施設を整備

◆研究用ウインドレス鶏舎（増築４７７㎡）

◆研究用牛舎兼受精卵供給施設（増築８８０㎡）

◆家畜ふん尿処理施設（改修５４９㎡）

フォレストサイエンスゾーン　【232，822千円】

林業拠点　**（木材利用創造センター）**

・木材生産から木造建築に至る一連の学習や研究開発に資する施設を整備

◆林業人材研修施設（新築５００㎡）

◆森林林業研究施設（改修２５０㎡）

マリンサイエンスゾーン　【183，933千円】

水産拠点　**・アワビ、イセエビ、鳴門わかめなどの海洋資源の増殖や安定生産の研究開発に資する施設を整備**

（県有種苗生産施設）

◆アワビ種苗生産研究施設（増築５面）

◆イセエビ畜養施設（改修７９７㎡）

◆海水貯水棟（改修６０㎡）

（水産研究課　鳴門庁舎）

◆研究用船舶係留施設（改修一式）

◆海水取水施設（改修一式）

平成２９年度

アグリビジネススクール
受 講 生 募 集 案 内

徳島県立農林水産総合技術支援センター

農　業　大　学　校

平成29年度内容一覧

農業経営者育成コース

開講時期	対象者	定員	内容	受講料
H29年4月～ H30年3月 週1～3回 主に火曜 「農業経営」に関する共通課程は月曜又は金曜 全36回	①～④のすべてを満たす方 ①県内在住か県内移住予定の方 ②耕作可能な農地が十分ある方 ③既に就農しているか、または就農を予定している方 ④農業技術に加え、経営力を身につけたい方	30名	1.「農業技術」に関する専門課程 野菜、果樹、作物、花き、畜産、土壌肥料、病害虫などの講義 2.「農業経営」に関する共通課程 マーケティング、経営戦略などの講義 3. 実習、研修 野菜栽培を中心とした、播種、定植、管理、収穫、当センター研究課での研修など 午前(9:30～12:00)講義 午後(13:00～15:30)実習 ＊「農業経営」に関する共通課程はインターネット配信も実施	21,960円

●受講申込み方法

綴じ込み又はホームページ上（http://www.tonodai.ac.jp/）の受講申込書にご記入のうえ、平成29年2月24日(金)(当日消印有効）までに、農大まで封書で郵送してください。

書類選考と面接により受講者を決定します。

●注意点

受講料とは別に、教科書代、傷害保険料が必要です。

「農業経営」に関する共通課程の講義内容詳細は、決定次第ホームページ等でお知らせします。

6次産業化コース

開講時期	対象者	定員	内容	受講料
H29年4月 ～ H30年3月 月2～3回 程度 月曜日もしくは金曜日 全24回	農業者又は農業の基礎的分野を習得している方で農業の6次産業化をめざす方	20名	1 「食」に関する専門課程 食品加工、食品衛生、食の安全・安心などの講義 食の6次産業化プロデューサー(愛称:食pro.)の資格取得が可能なコースとして開催します。 2 「農業経営」に関する専門・共通課程 リスク管理、資金計画、マーケティング、経営戦略などの講義 3 実践課程 ・食品加工会社等での実践研修を実施 ・自らが目指す経営改善計画である「アグリビジネスプラン」を作成、発表 ＊全講義についてインターネット配信を実施	14,640円

●受講申込み方法

綴じ込みまたはホームページ上（http://www.tonodai.ac.jp/）の受講申込書にご記入のうえ、次の写真を添えて平成29年2月24日(金)（当日消印有効）までに、農大まで封書で郵送してください。

写真２枚：縦４cm×横３cm。上半身無帽、申込み３ヶ月以内に撮影したもの。うち１枚は申込書に貼付し、１枚は添付。

書類選考により受講者を決定します。

●注意点

受講料とは別に、教材等講座に係る諸経費を要する場合があります。

講義内容の詳細は、決定次第ホームページ等でお知らせします。

テクノコース

○営農基礎講座

クラス名	開講時期	対　象　者	定員	内　容	受講料
春　夏	H29年4月～8月 週1回 水曜又は木曜 全15回	①～④をすべて満たす方 ①県内在住か県内移住予定の方 ②耕作可能な農地がある方 ③農業をしている方、就農を予定している方 ④農業に関心があり、基礎的な農業技術を学びたい方 または、 農業参入を考えている企業の従業員の方も受講できます。	50名	野菜・果樹栽培、土壌肥料、病害虫などの基礎講義、野菜栽培を中心とした実習、当センター研究所での研修など 午前（9:30 ～ 12:00）：講義 午後（13:00 ～ 15:30 ）：実習 水曜又は木曜どちらかに決めて受講いただきます。	9,150円
秋　冬	H29年9月～ H30年3月 週1回 水曜又は木曜 全15回		50名		

●受講申込み方法

綴じ込み又はホームページ上（http://www.tonodai.ac.jp/）の受講申込書にご記入のうえ、春夏クラスは平成29年2月24日(金)(当日消印有効)までに、秋冬クラスは平成29年6月7日(水)から7月26日(水)（当日消印有効）までに、農大まで封書で郵送してください

書類選考により受講者を決定します。必要に応じて面接する場合有り。

●注意点

・春夏・秋冬クラスとも講義の内容は同じです。
・受講料とは別に、教科書代、傷害保険料が必要です。

○農業機械安全使用者養成講座

クラス名	開講時期	対象者	定員	内容	受講料
夏期クラス	講義・演習 5/23 ～25 大特実習 5/30～6/6 大特検定6/7 免許交付6/8	①県内在住の認定帰農者、認定就農者、認定農業者、集落営農法人 ②ファームサービス事業体従事者等で、農業機械の安全使用について学びたい方	大特 25名	農業機械の安全使用に関する講義と演習(3日間) 大型特殊免許(農耕用限定)取得のための実習(6日間) 計9日間	4,290円
				農業機械の安全使用に関する講義と演習のみ受講(3日間)	1,830円
秋期クラス	講義・演習 9/20～22 大特実習 9/26～10/3 けん引実習 10/10～17 大特検定10/4 免許交付10/5 けん引検定10/18 免許交付10/19		大特 25名 けん引 10名	農業機械の安全使用に関する講義と演習(3日間) 大型特殊免許(農耕用限定)取得のための実習(6日間) もしくはけん引(農耕用限定)取得のための実習(6日間) 計9日間	4,290円
				農業機械の安全使用に関する講義と演習のみ受講(3日間)	1,830円
				けん引(農耕用限定)取得のための実習のみ受講(6日間) ※平成22年度以降に本講座を受講し，大特免許を取得した者	2,460円

＊開講時期は免許試験実施の都合により変更となる場合があります。
＊上記の日程は検定日を含みません。

●受講申込み方法

綴じ込み又はホームページ上（http://www.tonodai.ac.jp/）の受講申込書にご記入の上、夏期クラスは平成29年4月10日(月)から4月21日(金)（当日消印有効）までに、秋期クラスは平成29年7月24日(月)から8月4日(金)（当日消印有効）までに、農大まで封書で郵送してください。書類選考または面接により受講者を決定します。

●注意点

1　「免許取得のための実習」は、「安全使用に関する講義と演習」を受講した人のみ対象とします。
2　大特免許の検定は、夏期、秋期各クラスの「免許取得のための実習」の後に実施します。
　夏期クラス：検定6月7日（水）、免許交付6月8日（木）　　秋期クラス：検定10月4日（水）、免許交付10月5日（木）
3　けん引免許の検定は、秋期クラスの「免許取得のための実習」の後に実施します（年１回実施）。
　けん引：検定10月18日(水)、免許交付10月19日(木)。けん引免許取得希望者の「安全使用に関する講義と演習」は、夏期、秋期いずれかに受講することになりますので、申込時に選択してください。
　ただし、平成22年度以降に本講座を受講された方は、講義と演習（３日間）は免除されます。
4　大特免許の取得には、普通自動車運転免許が必要です。
5　免許取得を目指す場合は、受講料の他に、運転免許検定料、傷害保険料が必要です。
6　認定帰農者、認定就農者、認定農業者の方は、認定証の写しを受講申込書と一緒に提出してください。
　ただし、講義と演習（３日間）のみ受講希望の方は、これらの提出は不要です。

○農業学びネット（通信講座）

開講時期	対　象　者	定員	内　容	受講料
H29年6月～ H30年2月	県内で農業を始めたい方、または県内で既に就農している方のうち初心者	20名	農業に関する基礎知識と果樹・野菜栽培の基本技術についてインターネットとテキストを通じて指導。 ＊「農業経営」に関する共通課程6講義についてインターネット配信を実施	無料 テキスト代(4000円程度)等の実費は自己負担

●受講申込み方法

農業大学校ホームページ（http://www.tonodai.ac.jp/）内の「農業学びネット」をご覧ください。
申し込み受付は平成29年5月8日(月)から始め、申し込み順に選考を行い、定員に達し次第締め切ります。

○地域あぐり講座

開講時期	対　象　者	内　容	受講料
H29年4月～ H30年3月	①県内で就農している、または就農を予定しており、農業技術等を高めたい方 ②県内で農産物加工技術を高めたい方	地域の農業支援センターを通じて、先進農家で5日間程度の実地研修を行う。 ＊就農に関心のある農業未経験者を対象とした「農業入門コース」は１日程度	無料

●受講申込み方法

随時募集を行っていますので、綴じ込みの受講申込書にご記入のうえ、県庁経営推進課に郵送またはFAXで申し込んでください。書類選考により受講者を決定します。

経営推進課　〒770-8570　徳島市万代町１－１　電話(088)621-2427　FAX(088)621-2858

●各地域における研修受入可能品目

地域あぐりシステム名称 （支援センター名）	管轄市町村	研修品目＊
徳島地域あぐり （徳島農業支援センター）	徳島市、小松島市 勝浦町、上勝町 佐那河内村、石井町、神山町	ほうれんそう、かんしょ（砂地畑）すだち、温州みかん、水稲、ブロッコリー
鳴門藍住地域あぐり （鳴門藍住農業支援センター）	鳴門市、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町	洋にんじん、かんしょ（砂地畑）だいこん、なし
阿南地域あぐり （阿南農業支援センター）	阿南市、那賀町	たけのこ、いちご、ゆず、すだち（露地）、なのはな、ブロッコリー、オクラ、ケイトウ、オモト
美波地域あぐり （美波農業支援センター）	美波町、牟岐町 海陽町	施設キュウリ、洋にんじん、細ねぎブロッコリー、なのはな、ほうれんそう（雨よけ）、施設ギク、施設バラ、養鶏
吉野川地域あぐり （吉野川農業支援センター）	吉野川市、阿波市	促成なす、いちご、促成ミニトマト、レタス、ぶどう
美馬地域あぐり （美馬農業支援センター）	美馬市、つるぎ町	洋にんじん、ブロッコリー、レタス、たらのめ、ぶどう
三好地域あぐり （三好農業支援センター）	三好市、東みよし町	夏秋いちご、夏秋なす、トマト（夏秋）、ミニトマト（夏秋）、薬菜類（こまつな、しゅんぎく、ほうれんそう等）、たらのめ、水稲、茶、花苗、肥育牛

＊アンダーラインの入った研修品目は「農業入門コース」の受け入れが可能なもの
＊研修品目は変更する場合あり

詳細については、経営推進課ホームページをご覧ください。
ホームページ http://www.pref.tokushima.jp/docs/2010031800034/

○認定就農者支援講座

開講時期	対象者	定員	内　　容	受講料
H29年4月～ H30年3月	認定帰農者 認定就農者	10名	「帰農計画」、「就農計画」、及び「青年等就農計画」に基づいた農業の基本技術についての講義と実習 受講期間、受講回数は個別対応	1日当たり 610円

●受講申込み方法

綴じ込み又はホームページ上（http://www.tonodai.ac.jp/）の受講申込書にご記入のうえ、
第１回募集クラスは平成29年2月24日(金)(当日消印有効)までに、
第２回募集クラスは平成29年6月7日(水)から7月26日(水)(当日消印有効)までに、農大まで封書で郵送してください。
書類選考と面接により受講者を決定します。

●注意点

認定を受けた計画の写しを受講申込書と一緒に提出してください。

○専門技術研修

クラス名	開講時期	対　象　者	定員	内　容	受講料
野菜 花 果樹	H29年4月～ H30年3月 受講期間、受講回数は個別対応	次のすべてを満たす方 ①県内において農業に従事しているか、今後従事する方 ②農業に関する相当の知識を有する方 ③18歳以上50歳以下の方	若干名	農林水産総合技術支援センター農産園芸研究課で野菜・花・果樹について実習中心の研修を行う。	1日当たり 610円

●受講申込み方法

綴じ込み又はホームページ上（http://www.tonodai.ac.jp/）の受講申込書にご記入のうえ、平成29年2月24日(金)(当日消印有効)までに、農大まで封書で郵送してください。書類選考と面接により受講者を決定します。

○公開講座

公開講座実施計画表

講座名	実施月日	対象者	定員	内容
農作物の病害虫防除	5月19日(金)	県内農業者等	20名	主要な農作物の病害虫防除
秋冬野菜栽培のポイント	7月上旬	県内農業者等	20名	葉菜類栽培のポイント
夏休み農業講座	8月上旬	小学校4年生～中学生	20名	収穫体験、作業体験、野菜栽培の基礎ほか
落葉果樹の整枝剪定	12月	県内農業者等	20名	落葉果樹の整枝剪定について
常緑果樹の整枝剪定	2月	県内農業者等	20名	常緑果樹の整枝剪定について
春夏野菜栽培のポイント	3月	県内農業者等	20名	果菜類栽培のポイント

●7月以降の実施日は、決まり次第農大ホームページ(http://www.tonodai.ac.jp/)でお知らせします。
●内容は、多少変更することがあります。
●受講申込み方法

官製往復はがきに、①講座名(はがき1枚に1講座) ②氏名 ③住所(〒番号も含めて) ④電話番号(連絡のつく番号)をご記入の上、農大まで郵送してください。申込期間は開講日の1ヶ月前～2週間前まで(当日消印有効)とし、定員に達し次第締め切ります。時間帯等については、受講決定通知時にお知らせします。
また、E-mail:nougyoudaigakkou@pref.tokushima.jpで上記①～④を送信いただいても受付します。

農業経営者育成コース受講申込書

申込　平成　　年　　月　　日

ふりがな		性　別
氏　　名	印	男　・　女
住　　所	〒　　－	
生年月日	年　　月　　日生　（　　歳）	
ＴＥＬ	（　　）　　－	
ＦＡＸ	（　　）　　－	
日中の連絡先（携帯電話など）		
Ｅ－mail		

以下は書類選考の参考としますので、必ずお答えください。

１．申し込み時点での農業に関する状況について、該当する番号を○で囲んでください。

①　既に就農している（専業）（　　年前から）

②　他の仕事をしながら農業もしている（兼業）（　　年前から）

③　今は就農していないが就農する予定である（　　年　　月頃から）

④　その他（　　）

２．現在、耕作可能な農地面積はどのくらいありますか。

現在栽培している農地（　　ａ）、　休耕等で栽培していない農地（　　ａ）、

現在貸しているが返却予定のある農地（　　ａ）、その他（　　ａ）

３．現在作物を作っている人は、その栽培品目と栽培面積を記入してください。

作物名（　　）（　　ａ）、作物名（　　）（　　ａ）

作物名（　　）（　　ａ）、作物名（　　）（　　ａ）

４．当講座に期待されていることは何ですか。

５．今後の農業経営について、栽培品目、栽培面積、販売額見込み、将来の構想などについて記入してください。

（書く欄が足りない場合は裏面もご使用ください。）

※これまでの受講歴の有・無を教えてください。（公開講座、農業機械安全使用者養成講座を除く）

・ない　　・ある（平成　　年度　　講座名　　）

この申込書は就農支援のために利用するもので他の目的で利用することはありません。徳島県立農林水産総合技術支援センター内で共有化し受講後のフオローアップに役立てるため利用する場合があります。

（切取線）

６次産業化コース受講申込書

申込　　年　　月　　日

ふりがな 氏　　名	性　　別 男　・　女		写真添付
住所　〒　　－			
TEL	携帯電話		
E-mail			
生年月日　　年　　月　　日生（　　歳）			

以下は書類選考の参考としますので、必ずお答えください。

1　申込み時点での農業に関する状況について、該当する番号を○で囲んでください。

（1）　既に就農している（専業）（　　年前から）

（2）　他の仕事をしながら農業もしている（兼業）（　　年前から）

（3）　その他（具体的に　　）

2　現在の経営内容（栽培作物、面積、加工の有無など）について記述してください。

3　当講座に期待されていることは何ですか。

4　現在の経営をどのように改革しようとお考えですが。簡単に記述してください。

この申込書は、徳島県立農林水産総合技術支援センター内で共有化し，受講後のフォローアップに役立てるため利用する場合がありますが、それ以外の目的には利用しません。

（切取線）

営農基礎講座受講申込書

申込　平成　　年　　月　　日

希望クラス名 （○で囲む）	春夏クラス　・　秋冬クラス	
希望曜日 （○で囲む）	水曜日　・　木曜日　・　どちらでもよい	＊受講曜日はご希望に添えない場合があります。

ふりがな		性　別
氏　　名	印	男　・　女
住　　所	〒　　－	
生年月日	年　　月　　日生　（　　歳）	
ＴＥＬ	（　　）　　－	
ＦＡＸ	（　　）　　－	
日中の連絡先 （携帯電話など）		
Ｅ－mail		

以下は書類選考の参考としますので、必ずお答えください。

１．申し込み時点での農業に関する状況について、該当する番号を○で囲んでください。

①　既に就農している（専業）（　　年前から）

②　他の仕事をしながら農業もしている（兼業）（　　年前から）

③　今は就農していないが就農する予定である（　　年　　月頃から）

④　その他（　　）

２．現在、耕作可能な農地面積はどのくらいありますか。

現在栽培している農地（　　ａ）、　休耕等で栽培していない農地（　　ａ）、

現在貸しているが返却予定のある農地（　　ａ）、その他（　　ａ）

３．現在作物を作っている人は、その栽培品目と栽培面積を記入してください。

作物名（　　）（　　ａ）、作物名（　　）（　　ａ）

作物名（　　）（　　ａ）、作物名（　　）（　　ａ）

４．当講座に期待されていることは何ですか。

５．今後の農業経営について、栽培品目、栽培面積、販売額見込み、将来の構想などについて記入してください。

（書く欄が足りない場合は裏面もご使用ください。）

※これまでの受講歴の有・無を教えてください。（公開講座、農業機械安全使用者養成講座を除く）

・ない　　・ある（平成　　年度　　講座名　　）

この申込書は就農支援のために利用するもので他の目的で利用することはありません。徳島県立農林水産総合技術支援センター内で共有化し受講後のフオローアップに役立てるため利用する場合があります。

農業機械安全使用者養成講座
受講申込書

申込　平成　　年　　月　　日

希望クラス （○で囲む）	夏期クラス　　秋期クラス

ふりがな	
氏　　名	印
生年月日	年　　月　　日生　　（　　歳）
住　　所	〒
電話番号	（　　）　　－
昼間連絡先 （携帯等）	（　　）　　－
FAX	（　　）　　－
E-mail	
取得希望免許 （○で囲む）	大　特　　けん引　　免許取得しない
既取得免許 （○で囲む）	普通自動車・大型特殊自動車
大特・けん引（農耕用限定）免許の必要な理由	理由（応募者多数の場合、選考の参考としますので、経営規模、所有しているトラクターの出力等できるだけ具体的に記入してください） あなたは次のいずれかに該当しますか？ 該当する方は○をつけてください。（優先対象となります） ・　認定帰農者である ・　認定就農者である ・　認定農業者である ・　集落営農法人の従事者である ・　ファームサービス（農作業の受託）を行っている （受託面積　年間　　ｈａ程度）概ねで結構です

※ 認定帰農者、認定就農者、認定農業者の方は、認定証の写しを一緒に提出してください。

※けん引免許は大特免許取得者が対象となります。大特と同時に免許取得はできません。

地域あぐり講座 受講申込書(一般用)

申込　平成　　年　　月　　日

ふりがな			性　別
氏　　名	印		男　・　女
住　　所	〒　　－		
生年月日	年　　月　　日　　(　　歳)		
電話番号			
ﾌｧｸｼﾐﾘ			
日中の連絡先 (携帯電話など)			
e-mail			
研修希望作目		研修希望地域	
その他特記事項	(宿泊場所の必要性，研修条件等あれば記載)		

以下は受講に必要な事項ですので，必ずお答えください。

1　申込時点での農業に関する状況について，該当する番号を○で囲んでください。

1　既に就農している（兼業を含む)。(　　年前から)
2　今は就農していないが就農する予定である。(　　年　　月頃から)
3　その他（　　)

2　これまでに，農業の経験又は農業に関する研修受講の経歴がありましたら，記入してください。

3　この研修に期待されていることを記載してください。

4　研修終了後の農業経営の予定について，具体的に記載してください。

この申込書は，就農支援のために利用するもので，他の目的で利用することはありません。
徳島県立農林水産総合技術支援センター内で共有化し，受講後のフォローアップに役立てるため利用する場合があります。

地域あぐり講座受講申込書（農業入門コース用）

申込　平成　　年　　月　　日

ふりがな			性　別
氏　　名	印		男　・　女
住　　所	〒　　－		
生年月日	年　　月　　日　　（　　歳）		
電話番号			
ﾌｧｸｼﾐﾘ			
日中の連絡先 （携帯電話など）			
e-mail			
研修希望作目		研修希望地域	
その他特記事項	（宿泊場所の必要性，研修条件等あれば記載）		

以下は受講に必要な事項ですので，必ずお答えください。

1　就農意欲（該当に○）	2　農業経験（該当に○）
1　就農に関心がある 2　就農に強い関心がある 3　就農したいと考えている 4　できるだけ早く就農したい	1　まったくなし 2　学童農園程度 3　家庭菜園程度 4　その他　具体的に記入（　　）

2　これまでの，農業に関する研修の受講経歴について記入してください。

3　この研修に期待されていることを記載してください。

4　研修終了後の農業に関する予定について，具体的に記載してください。

この申込書は，就農支援のために利用するもので，他の目的で利用することはありません。
徳島県立農林水産総合技術支援センター内で共有化し，受講後のフォローアップに役立てるため利用する場合があります。

認定就農者支援講座受講申込書

申込　平成　　年　　月　　日

ふりがな		性　別
氏　　名	印	男　・　女
住　　所	〒　　－	
生年月日	年　　月　　日　　（　　歳）	
ＴＥＬ	（　　）　　－	
ＦＡＸ	（　　）　　－	
日中の連絡先 (携帯電話など)		
E-mail		

以下は書類選考の参考としますので、必ずお答えください。

1　申込時点での農業に関する状況について、該当する番号を○で囲んでください。
①　既に就農している（専業）（　　年前から） ②　他の仕事をしながら農業もしている（兼業）（　　年前から） ③　今は就農していないが就農する予定である。（　　年　　月頃から） ④　その他（　　）
2　これまでに、農業の経験又は農業に関する研修受講の経歴がありましたら、記入してください。
3　この研修に期待されていることを記載してください。
4　研修終了後の農業経営の予定について、具体的に記載してください。

※認定を受けた計画書の写しを添付してください。
この申込書は、就農支援のために利用するもので、他の目的で利用することはありません。
徳島県立農林水産総合技術支援センター内で共有化し受講後のフオローアップに役立てるため利用する場合があります。

専門技術研修受講申込書

申込　平成　　年　　月　　日

希望クラス名 （○で囲む）	野菜・花クラス　・　果樹クラス

ふりがな		性　別
氏　　名	・　　印	男　・　女
住　　所	〒　　－	
生年月日	年　　月　　日生　（　　歳）	
ＴＥＬ	（　　）　　－	
ＦＡＸ	（　　）　　－	
日中の連絡先 （携帯電話など）		
Ｅ－mail		

以下は書類選考の参考としますので、必ずお答えください。

１．申し込み時点での農業に関する状況について、該当する番号を○で囲んでください。

①　既に就農している（専業）（　　年前から）

②　他の仕事をしながら農業もしている（兼業）（　　年前から）

③　今は就農していないが就農する予定である（　　年　　月頃から）

④　その他（　　）

２．これまでの農業の経験又は農業に関する研修受講の経歴を記入してください。

３．受講を希望する作目は何ですか。

４．当講座で学びたい事項は何ですか。

５．当研修終了後の農業経営の予定について、できるだけ具体的に記入してください。

この申込書は就農支援のため利用するもので、他の目的で利用することはありません。徳島県立農林水産総合技術支援センター内で共有化し、受講後のフォローアップに役立てるため利用する場合があります。

◆お問い合わせ先（地域あぐり講座以外）
徳島県立農林水産総合技術支援センター 農業大学校
〒779－3233 徳島県名西郡石井町石井字石井1660
電話：088－674－1026 FAX：088－674－8129

◆地域あぐり講座のお問い合わせ先
徳島県立農林水産総合技術支援センター経営推進課
〒770－8570 徳島市万代町1－1
電話：088－621－2427 FAX：088－621－2858

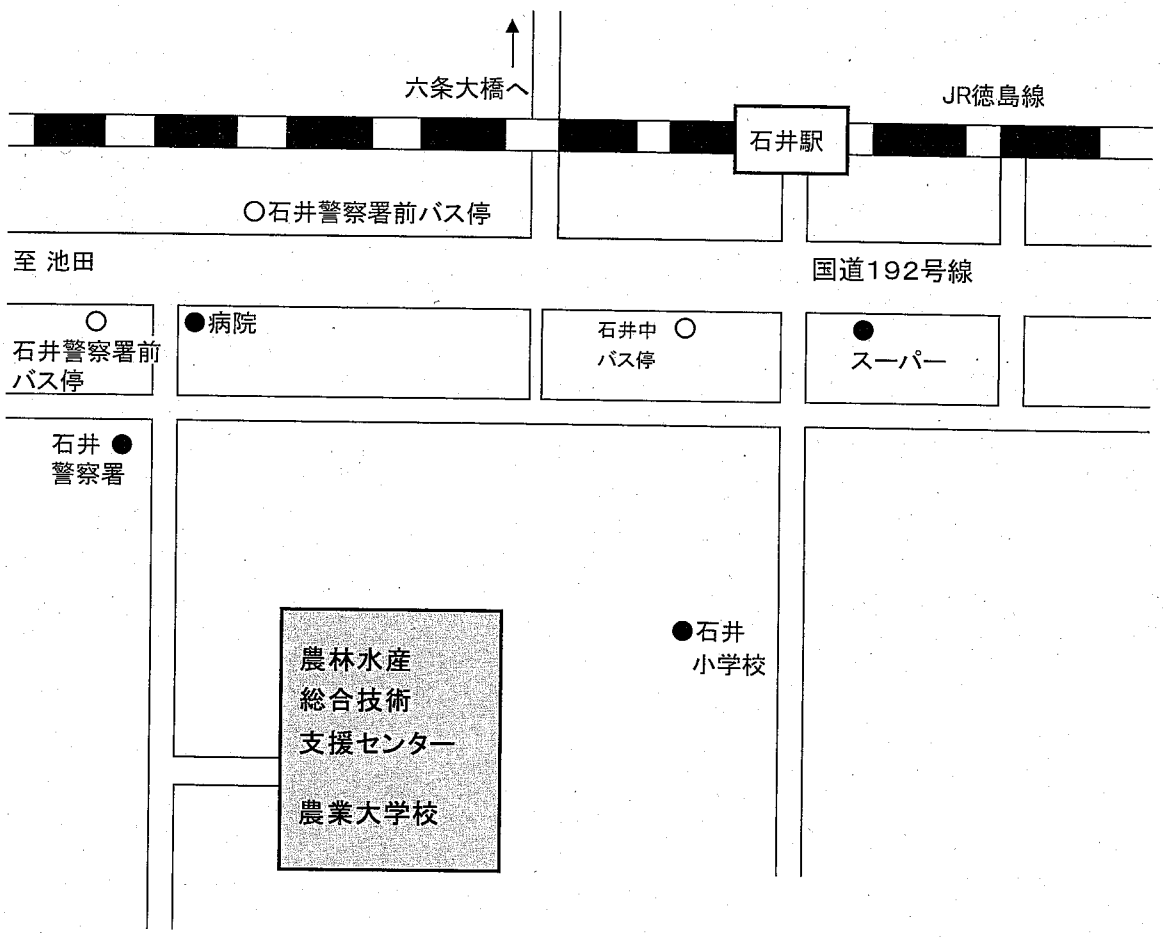

＜農業大学校へのアクセス＞
- ＪＲ石井駅から徒歩20分
- 徳島バス51番徳島駅発　川島または西麻植行き　石井警察前下車　南へ徒歩10分
- 徳島バス51番川島庁舎前発　徳島駅行き　石井警察前下車　南へ徒歩10分